

## SDGs 教育分科会の設置等について

令和 2 年 7 月  
SDGs 推進本部事務局  
文部科学省国際統括官付  
・日本ユネスコ国内委員会事務局

### 1. 分科会設立の経緯・目的

- (1) 2019年12月のSDGs実施指針改定版において、「分野横断的な課題の解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する。」と明記されたところであり、教育分野における設置の在り方については、教育行政及びSDG4（教育）のリーディングエージェンシーであるユネスコの目的を実現するための活動を担う文部科学省（日本ユネスコ国内委員会事務局）と、SDGs全体の推進に当たる外務省とが連携して取り組んできた。
- (2) 教育については、2017年12月の国連総会決議（A/RES/72/222）等で、持続可能な開発のための教育（ESD）は、質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の実現の鍵である等明記され、国内においても、SDGs実施指針改定版において「持続可能な社会の創り手」の育成を目指した学習指導要領改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育関連機関も含め、SDGsに資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する。」と明記されたところである。
- (3) こうした国内外の方針を踏まえ、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会では、「持続可能な開発のための教育の手引き」の改訂や、ユネスコスクールにおける活動の更なる向上に向けた基準の見直しなど、SDG4の実現やESDの更なる推進に向けた取組に関して議論を開始するところである。
- (4) ついては、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会（以下「教育小委員会」）を、円卓会議の分科会としての機能を有する会議体と位置づけ、SDGs推進円卓会議と日本ユネスコ国内委員会教育小委員会（以下、「教育小委員会」）との連携を強化することでSDGsの実現に向けた取組を強化する。

### 2. 分科会での議論の範囲

- (1) 我が国のSDGs実現に向けた教育分野の議論
- (2) 国内外の実践の共有と、活動の活性化に向けた議論

### 3. 分科会の体制について

- (1) 教育小委員会（杉村委員長）を SDGs 教育分科会として位置付ける
- (2) SDGs 推進円卓会議構成員から、分科会調整役を選出する（1～2名）

### 4. 今後の日程

7月30日	第10回 SDGs 推進円卓会議（分科会の議論の範囲及び方法等について確認）
8月	分科会のアジェンダ・参加者について調整
8月21日	第142回日本ユネスコ国内委員会教育小委員会・SDGs 教育分科会
8月～11月	2回程度の教育小委員会・SDGs 教育分科会を開催
11月下旬	第11回 SDGs 推進円卓会議（教育小委員会・SDGs 教育分科会の議論及び成果について報告）
12月	第9回 SDGs 推進本部

（了）

## (参考資料)

【参考1】SDGs 実施指針改定版（抄）（2019年12月）

### 5 今後の推進体制

#### (2) 政府の体制

SDGs 実施の分野横断的・省庁横断的性格に鑑み、内閣総理大臣を本部長、官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする推進本部が引き続き SDGs の主流化及び推進の司令塔の役割を果たす。

さらに、SDGs 推進関連施策の大半が分野横断的課題であることから、政府内のみならず、政府と民間との連携においてもリーダーシップを発揮できるよう、SDGs 推進の司令塔としての推進本部の機能を強化し、SDGs 実施体制の更なる整備に努めていく。

推進本部は、SDGs 推進本部幹事会（以下「幹事会」）、SDGs 推進円卓会議（以下「円卓会議」）等の関連会合をより一層積極的に活用しつつ、特に下記の事項に重点的に取り組む。

- ・実施指針の取組状況の確認（モニタリング）、見直し（中長期的な観点からのフォローアップとレビュー）
- ・実施指針に基づくアクションプランの策定、見直し、実効性の評価
- ・SDG グローバル指標に関するデータの収集と分析、進捗状況の把握と、それに基づいたSDGs 達成度の評価
- ・国連を始めとする国際会議における、日本の取組の発信及び国際社会の議論への日本の立場の反映、国際的な課題設定やその解決におけるリーダーシップの発揮
- ・民間と連携して、SDGs に関する国際的なイニシアティブや国際基準などのルールメイキングに対して戦略的に対応
- ・JICA 等を通じた政府開発援助（ODA）の実施を通じて、開発途上国を含む国内外のSDGs の推進にも貢献
- ・SDGs 達成に向けた取組に関する国内における広報・啓発活動
- ・円卓会議やステークホルダー会議等の関連会合を通じた、可能な限り幅広いステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進

特に、円卓会議は、各セクターでSDGsに取り組む組織やネットワークの代表的な存在が構成員として参加しており、セクターや地域、ジェンダー、世代等の枠を超えてSDGs 関連政策の企画立案・実施に対するマルチステークホルダーによる参画の場として極めて重要な役割を果たしており、今後とも積極かつ柔軟に運用していく。また、各地域における行動の具体化に重要な役割を果たす、地方自治体や新しい公共の代表者を加えるなど、円卓会議の体制をより充実させることや、多様なステークホルダーの声を正確かつタイムリーに反映させるため、円卓会議の構成をより柔軟に見直すことが可能となるよう検討する。

これまでの4年間の進捗により、SDGs は極めて多様な分野で広がりをもって推進されて

きている現状があることから、実質的な課題解決に資するよう幹事会や円卓会議の開催頻度を上げる。また、これらを補完するものとして、分野横断的な課題の解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する。

2019年9月6日に円卓会議有志が発起人となり開催した「SDGs 実施指針改定に向けたステークホルダー会議」は、広く国民の知見をSDGsの目標達成へ向けて集める観点から極めて有意義であった。当該会議の成果に基づき、本実施指針改定に向けた提言がなされたことを踏まえ、類似のステークホルダー会議が東京のみならず地方においても開催され、また多様な課題に関して議論が行われ、その知見が集積するような方策を検討していく。

### (3) 主なステークホルダーの役割

#### ク 教育機関

学校、地域社会、家庭、その他あらゆる教育・学習機会をとらえ、「持続可能な社会の創り手」を育成するという観点から、教育は、SDG4の達成において重要な役割を果たすとともに、持続可能な社会の創り手として求められる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むことにより、地域や世界の諸課題を自分ごととして考え課題解決を図る人材の育成に寄与し、SDGsの17全てのゴールの達成の基盤を作るという極めて重要な役割を担っている。

SDGsの全てのゴールの達成に貢献する枠組みである「持続可能な開発のための教育：SDGsの達成に向けて（ESD for 2030）」がユネスコ及び国連において採択されたことを支持し、国内外の活動の充実に貢献する。国内においては、「持続可能な社会の創り手」の育成を旨とした学習指導要領改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育関連機関も含め、SDGsに資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する。